

希望

この手に

沖繩の貧困・子どものいま

第3部⑬

「おんぶして」「立って」「右!」「左!」「まっすぐ!」

滋賀県大津市の幸重社会福祉士事務所が入る民家で夕食後。エネルギーあふれる小学生の兄弟がスタッフの背中におんぶし、騎馬戦が始まった。手足を弾ませて激しく指示を飛ばす。骨格もたくましくなりつつある少年たちを背

トワイライトステイで、スタッフの背中で騎馬戦に興じる兄弟。子どもが子どもらしくいられる貴重な場だ=滋賀県大津市の幸重社会福祉士事務所



滋賀・幸重社会福祉士事務所

に、スタッフは額に汗を浮かべながら笑顔で「馬」に鞭する。子どもたちは安心して切つて身を任せ、たまつたものを発散させているようだ。

同市では子どもたちが放課後から夜を家庭のように過ごす「トワイライトステイ」が市内の3事業所によってそれぞれで開かれている。夜の子どもたちの居場所は沖繩県内

家庭的な夜「トワイライトステイ」

「少数のしんどい子」支援

にはまだない。週に1日、基本的に1世帯のきょうだいが2〜3人程度の大人と遊び、夕飯の食卓を囲んで入浴も共にする。目的は子どもが子どもらしく、安心して過ごせる場を提供すること。その体験が学習や学校生活などすべての基本となるからだ。

多くの子どもが集まる子ども食堂と違い「少数のしんどい子」を対象を絞り、家庭的で守られた夜を過ごすのが特徴だ。利用者の負担は大きく、大半はひとり親世帯。病氣や障がいなどから子育てがうまく機能していない家庭が多いという。「家ではテレビを見て時間になっても帰らない。激しく遊び回る子どもたちを柔和な笑顔で見守

り、幸重事務所のスタッフで社会福祉士の木村友香理さん(24)は言う。同市では市社協と地域の民間団体が協働し、学習支援と居場所づくりを合わせた取り組みとして2014年にトワイライトステイを始めた。15年度からは生活困窮者自立支援法に基づき子ども学習支援事業として実施している。

算が乏しく事業所は3カ所から増えない。生活困窮者自立支援法に基づく助成金は年間20万円。送迎のガソリン代や食費程度にしかならず、家賃や人件費には到底届かない。後は「事業者の持ち出し」という。予算化が不可欠だが「日常的な活動ができる民間団体はあっても、社会や行政の理解

モデルとなったのは10年から京都市でトワイライトステイを実施していたNPO法人山科健康センターのひろば。幸重事務所の代表で、児童養護施設職員や大学教員を経て現在はスクールソーシャルワーカーの幸重忠孝さんはその理事長を務めていた。事業は3年目となり利用を待つ子どもたちもいるが、予

(黒田雄) (随時掲載)